

千葉県報

定例
令和6年12月13日

主要目次

告示

地方自治法に基づく公金事務の委託 救急病院及び救急診療所の認定	一
土地改良区定款の変更認可（三件）	二
県営土地改良事業計画の決定	二
県営土地改良事業計画の変更	二
保安林予定森林	三
労働委員会告示	三
地方公営企業等の労働関係に関する法律第五条第二項の規定による告示	三
公告	三
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出	四
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出（二件）	五
土地改良区役員の退任及び就任（二件）	六
都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧	六
都市計画下水道の関係図書の縦覧	六
特定調達公告	六
入札公告（二件）	六
落札者等の公告（二件）	六

告示

示

千葉県告示第六百七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和六年十二月十三日

千葉県知事

熊谷

俊人

指定公金事務取扱者の名称	指定公金事務取扱者の住所又は事務所の所在地	指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等	指定をし た日	委託をし た日
リボーン債権回収株式会社	東京都千代田区神田北乗物町一番地	母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭	令和六年九月十一	令和六年九月十一

千葉県告示第六百八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条に規定する医療機関として救急業務に協力する旨の申出があった次の病院及び診療所を救急病院及び救急診療所と認定した。

令和六年十二月十三日

千葉県知事

熊谷

俊人

名称	所在地	認定の有効期限
地方独立行政法人さんむ医療センター	山武市成東二五〇番地	令和九年九月二十二日
千葉県がんセンター	千葉市中央区仁戸名町六六六番地の二	令和九年十月二十九日
独立行政法人国立病院機構 千葉東病院	千葉市中央区仁戸名町六七三番地	〃
医療法人社団駿心会 稲毛病院	千葉市稲毛区小仲台六丁目二番地三号	〃
医療法人思誠会 勝田台病院	八千代市勝田六二二番地二	〃
医療法人社団 東邦鎌谷病院	鎌ヶ谷市栗野五九四番地	〃
医療法人社団顕鐘会 青山病院	船橋市市場四丁目二一番八号	〃
社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会 船橋二和病院	船橋市二和東五丁目一番一号	〃
医療法人財団明理会 新松戸中央総合病院	松戸市新松戸一丁目三八〇番地	〃
柏市立柏病院	柏市布施一番地三	〃
東邦大学医療センター佐倉病院	佐倉市下志津五六四番地一	〃
医療法人社団威風会 栗	四街道市栗山九〇六番地一	〃

一	和三十九年法律第百二十九号）に基づく元利償還金及び違約金	日	日
---	------------------------------	---	---

第 1 3 9 9 9 号							千	葉	県	報	令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）																														
<table><tr><td>山中央病院</td><td></td><td></td></tr><tr><td>医療法人徳洲会 四街道徳洲会病院</td><td>四街道市吉岡一、八三〇番地一</td><td>〃</td></tr><tr><td>国保多古中央病院</td><td>香取郡多古町多古三八八番地一</td><td>〃</td></tr><tr><td>東庄町国民健康保険東庄病院</td><td>香取郡東庄町石出二、六九二番地一五</td><td>〃</td></tr><tr><td>東陽病院</td><td>山武郡横芝光町宮川一二、一〇〇番地</td><td>〃</td></tr><tr><td>南房総市立富山国保病院</td><td>南房総市平久里中一、四一〇番地一</td><td>〃</td></tr><tr><td>医療法人社団慶勝会 赤門整形外科内科</td><td>館山市沼一、六一九番地</td><td>〃</td></tr><tr><td>医療法人社団碩成会 田台総合病院</td><td>八千代市島田台八八七番地七</td><td>令和九年十月三十一日</td></tr><tr><td>医療法人社団葵会 なか病院</td><td>柏市小青田一丁目三番地二</td><td>〃</td></tr></table>															山中央病院			医療法人徳洲会 四街道徳洲会病院	四街道市吉岡一、八三〇番地一	〃	国保多古中央病院	香取郡多古町多古三八八番地一	〃	東庄町国民健康保険東庄病院	香取郡東庄町石出二、六九二番地一五	〃	東陽病院	山武郡横芝光町宮川一二、一〇〇番地	〃	南房総市立富山国保病院	南房総市平久里中一、四一〇番地一	〃	医療法人社団慶勝会 赤門整形外科内科	館山市沼一、六一九番地	〃	医療法人社団碩成会 田台総合病院	八千代市島田台八八七番地七	令和九年十月三十一日	医療法人社団葵会 なか病院	柏市小青田一丁目三番地二	〃
山中央病院																																									
医療法人徳洲会 四街道徳洲会病院	四街道市吉岡一、八三〇番地一	〃																																							
国保多古中央病院	香取郡多古町多古三八八番地一	〃																																							
東庄町国民健康保険東庄病院	香取郡東庄町石出二、六九二番地一五	〃																																							
東陽病院	山武郡横芝光町宮川一二、一〇〇番地	〃																																							
南房総市立富山国保病院	南房総市平久里中一、四一〇番地一	〃																																							
医療法人社団慶勝会 赤門整形外科内科	館山市沼一、六一九番地	〃																																							
医療法人社団碩成会 田台総合病院	八千代市島田台八八七番地七	令和九年十月三十一日																																							
医療法人社団葵会 なか病院	柏市小青田一丁目三番地二	〃																																							
千葉県告示第六百九号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、市原市潤井戸土地改良区の定款の変更を令和六年十一月二十七日付けで認可した。 令和六年十二月十三日 千葉県知事 熊谷 俊人																																									
千葉県告示第六百十号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、袖ヶ浦市川原井土地改良区の定款の変更を令和六年十二月五日付けで認可した。 令和六年十二月十三日 千葉県知事 熊谷 俊人																																									
千葉県告示第六百十一号 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、袖ヶ浦市南平川土地改良区の定款の変更を令和六年十一月二十七日付けで認可した。 令和六年十二月十三日 千葉県知事 熊谷 俊人																																									

千葉県告示第六百十二号		
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十七条第一項の規定により、香取郡多古町の一部を受益地域とする県営船越地区土地改良事業（区画整理及び農業用排水施設）計画を決定した。		
その関係書類は、次のとおり縦覧に供する。		
なお、この計画に不服がある場合には、同条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。		
また、この計画については、その決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）		
、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であるとしても、この決定の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。		
ただし、前記の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。		
令和六年十二月十三日		
千葉県知事	熊谷	俊人
縦覧に供する書類の名称		
県営船越地区土地改良事業計画書の写し		
縦覧期間		
令和六年十二月十六日から令和七年一月二十日まで		
縦覧場所		
香取郡多古町役場		

千葉県告示第六百十三号		
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十八条第一項の規定により、長生郡白子町の一部を受益地域とする県営南白亀地区土地改良事業（農業用排水施設）計画を変更した。		
その関係書類は、次のとおり縦覧に供する。		
なお、この変更計画に不服がある場合には、同条第六項において準用する同法第八十七条第六項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に、千葉県知事に対して審査請求をすることができる。		
また、この変更計画については、その変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、千葉県を被告として（訴訟において千葉県を代表する者は千葉県知事となる。）		
、処分の取消しの訴えを提起することができる（なお、この変更があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内であっても、この変更の日の翌日から起算して一年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなる。）。		
ただし、前記の		

審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して六箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができる。

令和六年十二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 縦覧に供する書類の名称

県営南白亀地区土地改良事業変更計画書の写し

二 縦覧期間

令和六年十二月十六日から令和七年一月二十日まで

三 縦覧場所

長生郡白子町役場

千葉県告示第六百十四号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次の森林を保安林に指定する予定である。

令和六年十二月十三日

千葉県知事 熊谷 俊人

一 保安林予定森林の所在場所

東金市山田字宮之下三一番一

二 指定の目的

土砂の崩壊の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(一) 主伐は、択伐による。

(二) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(三) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を千葉県農林水産部森林課及び東金市役所に備え置いて縦覧に供する。）

労働委員会告示

千葉県労働委員会告示第一号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第五条第二項の規定により、千葉県企業局の職員が結成し、又は加入する労働組合について、労働組合法（昭和二十四年法律第七十四号）第二条第一号に規定する者の範囲を、令和六年

十一月二十五日次のとおり認定した。

なお、令和元年千葉県労働委員会告示第一号（地方公営企業等の労働関係に関する法律第五条第二項の規定による告示）は、廃止する。

令和六年十二月十三日

千葉県労働委員会会長 石井 慎一

勤務箇所

本局

一部長 理事 次長 参事 技監 課長

担当課長 副参事 副技監 副課長 主幹

二 総務企画課の班長及び副主幹

三 総務企画課の総務班の主査並びに管理

班、人事第一班、人事第二班及び給与班の主査及び上席の副主査

センター長 次長

所長 次長 支所長

所長 次長 支所長

施設整備センター

柏井浄水場 場長 次長

北総浄水場 場長 次長

福増浄水場 場長 次長

ちば野菊の里浄水場 場長 次長

栗山給水場 場長 次長

菅田給水場 場長 次長

北船橋給水場 場長 次長

松戸給水場 場長 次長

水質センター 所長 次長

千葉工業用水道事務所 所長 次長

葛南工業用水道事務所 所長 次長

君津工業用水道事務所 所長 次長

公告

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第五条第一項の規定により、大規模小売店舗の新設について次のとおり届出があった。

その届出及び添付書類は、令和六年十二月十三日から令和七年四月十四日まで縦覧に供する。

第 1 3 9 9 9 号				千	葉	県	報	令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）			
なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年十二月十三日から令和七年四月十四日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和六年十二月十三日										千葉県知事 熊谷 俊人	
一 届出の概要											
1 大規模小売店舗の名称及び所在地 （仮称）市原商業施設 市原市千種六丁目七番											
2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 イ 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 株式会社ジョイマート 代表取締役 寺本浩二 埼玉県春日部市小渕二四三番地 ロ 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 未定											
3 大規模小売店舗の新設をする日 令和七年七月二十七日											
4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 一、二〇二平方メートル											
5 駐車場の収容台数 三九台											
6 駐輪場の収容台数 三五台											
7 荷さばき施設の面積 四八平方メートル											
8 廃棄物等の保管施設の容量 一三立方メートル											
9 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻は午前八時、閉店時刻は午後十一時 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前七時三十分から午後十一時三十分まで											
11 駐車場の自動車の出入口の数 二か所											
12 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前六時から午後十時まで											
二 届出年月日 令和六年十一月二十六日											
三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び市原市経済部商工業振興課											
大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出 小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出は、令和六年十二月十三日から令和七年四月十四日まで縦覧に供する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和六年十二月十三日から令和七年四月十四日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和六年十二月十三日										千葉県知事 熊谷 俊人	
一 届出の概要											
1 大規模小売店舗の名称及び所在地 モリシア 習志野市谷津一丁目一、三四〇番地一〇											
2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等 三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 大山一也 東京都千代田区丸の内一丁目四番一号											
3 変更前の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ダイエー 代表取締役 近澤靖英ほか 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目一番一ほか											
4 変更後の大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名等 株式会社ダイエー 代表取締役 西峠泰男ほか 兵庫県神戸市中央区港島中町四丁目一番一ほか											
5 変更年月日 令和六年四月三日ほか											
二 届出年月日 令和六年十一月二十八日											
三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び習志野市協働経済部産業振興課											
大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により、大規模											

小売店舗の変更について次のとおり届出があった。 その届出及び添付書類は、令和六年十二月十三日から令和七年四月十四日まで縦覧に供 する。 なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮 すべき事項について意見を有する者は、令和六年十二月十三日から令和七年四月十四日ま で、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。 令和六年十二月十三日			三 縦覧場所 千葉県商工労働部経営支援課及び習志野市協働経済部産業振興課		
一 届出の概要			一 退任理事		
1 大規模小売店舗の名称及び所在地	千葉県知事 熊谷 俊人		市原市柳原五〇番地	須田 利貞	
モリシア			〃 神代三〇四番地	立野 文雄	
2 習志野市谷津一丁目一、三四〇番地一〇			〃 新生五〇八番地一	高石 吉郎	
大規模小売店舗を設置する者の氏名等			〃 宮原七九〇番地	小倉 秀夫	
三井住友信託銀行株式会社 代表取締役 大山一也			〃 分目二七四番地	大橋 勝良	
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号			〃 糸久三二七番地	村越 平補	
3 変更前の駐車場の位置及び収容台数			〃 小折九一番地	須田 功	
七八一台			〃 今富一四八番地	鈴木 英徳	
4 変更後の駐車場の位置及び収容台数			〃 十五沢二一二番地の一	地引 千里	
七四一台			〃 浅井小向四六五番地	渡邊 貞男	
5 変更前の荷さばき施設の面積			〃 権現堂三三五番地二	齋藤 一雄	
八七二平方メートル			〃 西野二一四番地	前田 久義	
6 変更後の荷さばき施設の面積			二 退任監事		
四二八平方メートル			市原市西野二七四番地	元吉 隆	
7 変更前の廃棄物等の保管施設の位置及び容量			〃 浅井小向二一二番地	布施 益夫	
七一六立方メートル			〃 新生五一一番地の四	鈴木 啓太郎	
8 変更後の廃棄物等の保管施設の位置及び容量			三 就任理事		
一五五立方メートル			市原市柳原五〇番地	須田 利貞	
9 来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更			〃 神代三〇四番地	立野 文雄	
10 変更前の駐車場の自動車の出入口の数及び位置			〃 新生五〇八番地一	高石 吉郎	
五か所			〃 宮原七九〇番地	小倉 秀夫	
11 変更後の駐車場の自動車の出入口の数及び位置			〃 糸久三二七番地	村越 平補	
四か所			〃 小折六番地一	錦織 克生	
12 変更年月日			〃 分目三一七番地一	村越 秀和	
令和七年七月二十九日			〃 十五沢一九九番地	高澤 秀信	
二 届出年月日			〃 西野二七六番地	元吉 敏夫	
令和六年十一月二十八日			〃 権現堂四〇二番地	宍倉 悟	

第 1 3 9 9 9 号										千 葉 県 報										令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）									
土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、国府第二土地改良区から次のとおり役員の退任及び就任の届出があった。 令和六年十二月十三日										一 退任理事 南房総市谷向九七九番地 〃 〃 四八五番地二 〃 〃 九七四番地 〃 〃 四七六番地 上堀一五七番地四 谷向九〇五番地一 川田五番地 〃 〃 一二八番地 大学口一九一番地 〃 〃 二六五番地一 海老敷六二二番地 〃 〃 三三四番地四										四 就任監事 市原市小折九一番地 〃 〃 権現堂三七八番地一 〃 〃 大坪三五一番地									
										二 退任監事 南房総市海老敷三九〇番地 〃 〃 谷向二一九番地										三 就任理事 南房総市海老敷三三四番地四 〃 〃 六九四番地一 谷向四四九番地四 〃 〃 九九九番地 〃 〃 九八四番地 川田一二五番地 〃 〃 四番地									
										山 口 勇										須 田 功									
										平 柳 由 美										須 田 裕									
										松 本 竜 巳										安 藤 照 雄									
										石 井 登 志 男																			
										中 村 松 枝																			
										山 口 厚 子																			
										見 月 松 枝																			
										軽 込 孝																			
福 原 洋 子																													
庄 司 充																													
渡 辺 克 夫																													
谷 口 重 雄																													
大 串 大 慈																													
鱸 敏 美																													
小 藤 伸 一																													
石 井 清																													
平 柳 勇																													
根 方 健 安																													
見 月 仁 一																													
多 田 忠 男																													
千 葉 県 知 事 熊 谷 俊 人										千 葉 県 知 事 熊 谷 俊 人																			
令和六年十二月十三日										令和六年十二月十三日																			
都市計画下水道の関係図書の縦覧										都市計画生産緑地地区の関係図書の縦覧																			
令和六年十二月十三日柏市の変更に係る柏都市計画下水道柏市第三号公共下水道の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。										令和六年十二月十三日柏市の変更に係る柏都市計画生産緑地地区の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市整備局公園緑地課において縦覧に供する。																			
令和六年十二月十三日										令和六年十二月十三日																			
千葉県知事 熊谷俊人										千葉県知事 熊谷俊人																			
特 定 調 達 公 告										特 定 調 達 公 告																			
この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。										この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。																			
入札公告										入札公告																			
次のとおり一般競争入札に付する。										次のとおり一般競争入札に付する。																			
令和6年12月13日										令和6年12月13日																			
1 入札に付する事項										1 入札に付する事項																			
(1) 購入等件名及び数量 (仮称) 東部家畜保健衛生所移転業務委託 一式										(1) 購入等件名及び数量 (仮称) 東部家畜保健衛生所移転業務委託 一式																			
(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。										(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。																			
(3) 履行期限 契約締結の日から令和7年5月31日まで										(3) 履行期限 契約締結の日から令和7年5月31日まで																			
(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所										(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所																			

（５）入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。 （６）電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。 ２ 入札に参加する者に必要な資格 （１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。 （２）物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、委託においてＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。 （３）この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。 （４）この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和５７年１２月１日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。 （５）電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。 （６）過去５年以内において、この公告に示した業務と同種の業務について委託を受け、当該業務を履行した実績を有する者とする。	（２）入札保証金及び契約保証金 ア 入札保証金 免除 イ 契約保証金 千葉県財務規則（昭和３９年千葉県規則第１３号の２。以下「財務規則」という。）第９９条の規定によるものとする。 （３）入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から（４）により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。 （４）入札参加資格の確認 ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのＵＲＬに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。 （ア）提出期限 令和７年１月９日午後５時 （イ）提出先 ３（２）電子入札システムのＵＲＬに同じ。 イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、３（１）に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。 （ア）提出期限 令和７年１月９日午後５時 （イ）提出場所 ３（１）に示す場所 （５）入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。 （６）契約書の作成の要否 要 （７）落札者の決定方法 この公告に示した物品を納入できると千葉県知事が判断した入札者であつて、財務規則第１０９条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 （８）契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、３年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。 （９）その他 詳細は、入札説明書による。 ５ Summary （１）Nature and quantity of the products to be purchased: Tobu Livestock Hygiene Service Office (tentative name) examination fixtures moving service (1set) （２）Time limit for tender: 5:00 P.M., 24 January, 2025
（１）入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千葉県中央区市場町１番１号 千葉県農林水産部畜産課企画経営室 電話０４３（２２３）２９２１ （２）電子入札システムのＵＲＬ ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/ （３）入札説明書の交付期間 令和６年１２月１３日から令和７年１月９日まで（千葉県の休日に関する条例（平成元年千葉県条例第１号）第１条に規定する県の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで （４）入札書の提出期限 ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和７年１月２４日午後５時 イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和７年１月２４日午後５時 （５）開札の日時及び場所 令和７年１月２７日午前１０時 千葉県庁本庁舎１８階農林水産部畜産課内 ４ その他 （１）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	

(日曜日) 令和6年12月13日			(3) Contact point for the notice: Livestock Industry Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Chiba Prefectural Government, 1-1 Ichiba-cho, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8667 Japan TEL 043-223-2921
入札公告			
次のとおり一般競争入札に付する。			
令和6年12月13日			
千葉県知事 熊谷俊人			
1 入札に付する事項			
(1) 購入等件名及び数量 更新時講習等に使用する教本 740, 100冊			
(2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。			
(3) 履行期間 令和7年3月1日から令和8年3月31日まで			
(4) 履行場所 千葉県知事が指定する場所			
(5) 入札方法 入札書には、更新時講習等に使用する教本1冊当たりの単価を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。			
(6) 電子入札の利用 この案件は、電子入札システムで行う。ただし、電子入札により難しい者は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。			
2 入札に参加する者に必要な資格			
(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。			
(2) 物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者のうち、物品においてAの等級に格付けされている者であること。			
(3) この公告の日から開札の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。			
(4) この公告の日から開札の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。			
(5) 電子入札システムによる場合は、電子認証(ICカード)を取得していること。			
(6) 千葉県警察本部において承認された教本を納入できる者であること。			
3 入札書の提出場所等			
(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 千260-8668 千葉市中央区長洲一丁目9番1号 千葉県警察本部総務部会計課 調度契約第三係 電話043(201)0110			
(2) 電子入札システムのURL ちば電子調達システム https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/			
(3) 入札説明書の交付期間 令和6年12月13日から令和7年1月9日まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで			
(4) 入札書の提出期限			
ア 電子入札システムによる場合の提出期限 令和7年1月22日午後5時			
イ 紙入札方式による場合の提出期限 令和7年1月22日午後5時			
(5) 開札の日時及び場所 令和7年1月23日午前9時30分 千葉県警察本部5階入札室			
4 その他			
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨			
(2) 入札保証金及び契約保証金			
ア 入札保証金 免除			
イ 契約保証金 千葉県財務規則(昭和39年千葉県規則第13号)の2。以下「財務規則」という。)第99条の規定によるものとする。			
(3) 入札者に要求される事項 入札者は、開札日の前日までの間において、千葉県知事から(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならぬ。			
(4) 入札参加資格の確認			
ア この一般競争入札に電子入札システムによる参加を希望する者は、別に指定するデータを次により電子入札システムのURLに提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。			
(ア) 提出期限 令和7年1月9日午後5時			
(イ) 提出先 3(2) 電子入札システムのURLに同じ。			
イ この一般競争入札に紙入札方式による参加を希望する者は、3(1)に示す場所において別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。			
(ア) 提出期限 令和7年1月9日午後5時			
(イ) 提出場所 3(1)に示す場所			
(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札に関する条件に違反した入札書は、無効とする。			

（６）契約書作成の要否 要 （７）落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると千葉県知事が判断した入札者であって、財務規則第１０９条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。 （８）契約を締結しない場合における入札参加資格の取消し 落札者がこの公告に係る契約を締結しない場合は、入札条件の誤認や入札金額の錯誤等を認めたときであつても、３年以内の期間を定めて、入札参加資格を取り消すことがある。 （９）その他 詳細は、入札説明書による。 ５ Summary （１）Nature and quantity of the products to be procured: Textbooks for Driver's License Renewal Lectures, etc., 740, 100 Copies （２）Time limit for tender: 5:00 p.m., 22 January, 2025 （３）Contact point for the notice: Finance Division, General Affairs Department, Chiba Prefectural Police Headquarters, 1-9-1 Nagazu, Chuo-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 260-8668 Japan TEL 043-201-0110	①福増浄水場発生土処理業務委託 予定数量 ４，４００トン ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目４１７番地２４ ③令和６年１０月４日 ④丸源起業株式会社 山武郡横芝光町曾根合７７番地 ⑤９１，０８０，０００円 ⑥一般競争入札 ⑦令和６年８月２３日 その４ ①管路情報管理システム用端末機器等賃貸借 一式 ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目４１７番地２４ ③令和６年１０月２５日 ④東京ガスエソージニアリングソリューションズ株式会社 東京都港区海岸一丁目２番３号 ⑤３１，５１５，０００円 ⑥一般競争入札 ⑦令和６年９月３日
落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和６年１２月１３日 千葉県企業局長 三 神 彰 〔掲載順序〕 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項 その１ ①柏井浄水場（東）発生土処理業務委託 予定数量 ７，２００トン ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目４１７番地２４ ③令和６年１０月３日 ④太平洋セメント株式会社 東京都文京区小石川一丁目１番１号 ⑤１トン当たり１４，３００円 ⑥一般競争入札 ⑦令和６年８月２３日 その２ ①柏井浄水場（西）発生土処理業務委託 予定数量 １２，３００トン ②千葉県企業局管理部経理課 千葉市花見川区幕張町五丁目４１７番地２４ ③令和６年１０月３日 ④太平洋セメント株式会社 東京都文京区小石川一丁目１番１号 ⑤１トン当たり１４，３００円 ⑥一般競争入札 ⑦令和６年８月２３日 その３	落札者等の公告 次のとおり落札者等について公告する。 令和６年１２月１３日 千葉県病院局長 山 崎 晋一朗 〔掲載順序〕 ①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続 ⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項 ①画像情報統合管理システム一式 ②千葉県立佐原病院事務局 香取市佐原イ２，２８５番地 ③令和６年１０月２日 ④アイテイエーアイ株式会社 長崎県長崎市興善町６番７号 ⑤８６，８７８，０００円 ⑥一般競争入札 ⑦令和６年８月２０日

購読料

本号

一部

三〇五

發行

者

千葉市中央区市場町一番一号

千

葉

県

購読申込先

○四三（二二三）二六五八